

## 貸付事前合意書

貸付件名	令和5年4月1日の社員〇〇に対する〇〇円の貸付け	
社員総会における承認日	令和4年6月14日	
貸付契約締結日	令和4年12月1日	
貸付対象社員の名称	社会福祉法人〇〇	
貸付原資提供社員の名称	社会福祉法人□□、社会福祉法人△△、社会福祉法人××	
貸付条件	貸付対象社員への貸付総額	〇〇円
	貸付原資提供社員の提供額	社会福祉法人□□：〇〇円 社会福祉法人△△：〇〇円 社会福祉法人××：〇〇円
	返済期限	令和8年3月31日
	返済方法	一括償還
	利率	1.0%
	担保	社会福祉法人〇〇が保有する〇〇県△△市××1-1-1に所在する建物
	延滞時の取扱い	遅延利息 14.6%
	貸付金回収不能時の取扱い	貸付金額に応じて各貸付原資提供社員がリスクを負う。
貸付実行予定日	令和5年4月1日	
貸付対象社員における貸付金の使途	地域共生関連事業の実施に当たって必要となる施設内のレイアウト変更及び配線工事に必要な費用	
貸付対象社員における重要事項に係る承認の方法	貸付対象社員の評議員会において、各年度の予算・決算等を決議するに当たっては、あらかじめ社会福祉連携推進法人の理事会において、承認を受けなければならないものとする。	

(注) 記載欄中の記述は記載例であること。